

小中一貫教育について

1 制度化の背景について ~新たな教育体制として、平成28年(2016年)に制度化されました~

 小学校から中学校へ進学した際の「中1ギャップ」「小・中ギャップ」

 身体的発達の早期化等

 学校現場の課題の多様化・複雑化

 教育内容や学習活動の量的・質的充実

 家庭・地域の社会性育成機能の低下及び学校の役割の増大



出典：(上段)下野市立南河内小中学校HPから
(下段)那須塩原市立箒根学園HPから

2 小中一貫教育におけるメリット・デメリット

メリット

- 中1の壁・小中ギャップの緩和・解消
- 異学年交流による精神的な発達
- 柔軟性・連続性を意識した小中一貫教育
- 学年段階の区切りを6・3以外に柔軟にできる
- 継続的な生徒に対する指導



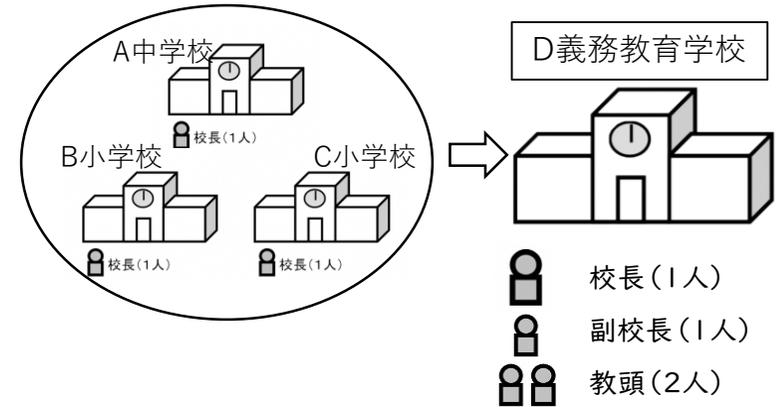
デメリット

- 人間関係が9年間固定しやすい
- リーダーシップや自主性を養う機会が減る恐れ
- 小学校卒業の達成感・中学校入学の新鮮さがなくなる
- 小1と中3は差があり交流に課題がある
- 休み時間に低学年の生徒が委縮する可能性



3 義務教育学校について

- ◆ 9年間の義務教育を1つの学校組織として一貫的に実施する学校です。
- ◆ 1人の校長のもと、1つの教職員組織となり、教職員は子どもたちの情報を共有しながら1～9年生までの指導を行います。
- ◆ 教育課程の区分は前期6年間、後期3年間となります。基本的には、小学校や中学校の学習指導要領に基づき指導を行います。
- ◆ 「4・3・2」や「5・4」などの柔軟な学年段階の区切りの設定が可能となります。
- ◆ 英語を始めとする外国語学習や地域の防災・伝統文化を学ぶなど、新教科等の創設や学年・学校段階間での指導内容の入替え等、特例が認められています。



4 小中一貫校(小中一貫型小学校・中学校)について

- ◆ 既存の小・中学校の基本的な枠組みは残したまま、義務教育9年間の教育目標を設定し、一貫性を確保した教育課程を編成・実施します。
- ◆ 義務教育学校とは異なり、小・中学校にそれぞれ校長と教職員組織が置かれます。
- ◆ 9年間一貫した指導を実施したり、「4・3・2」や「5・4」などの柔軟な学年段階の区切りを設定し、取組を行うことが通常の小・中学校と比較して容易になります。
- ◆ 義務教育学校と同様、外国語学習や地域の防災・伝統文化を学ぶなど、新教科等の創設や学校段階間での指導内容の入替え等、特例認められています。

